

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月27日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月12日 午前 9時00分から 令和 7年11月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月25日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月10日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年11月26日 午前10時00分から 令和 7年11月28日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 850, 000 7, 080, 000	一括	1, 770, 000	91, 693	16, 372
1	2, 590, 000				
2	6, 260, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 |
| | 地 番 | 5 6 3 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 0 . 1 0 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 5 6 3 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 5 6 3 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 5 6 平方メートル
2 階 3 5 . 6 0 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|--------------------------------------|
| | 種 類 | 事務所 |
| | 床 面 積 | 1 階 約 6 7 平方メートル
2 階 約 3 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月16日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番563番1)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。)
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 |
| | 地 番 | 5 6 3 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 0 . 1 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 5 6 3 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 5 6 3 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 5 6 平方メートル
2 階 3 5 . 6 0 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 床 面 積 | 1 階 約 6 7 平方メートル
2 階 約 3 5 平方メートル |



令和7年(ケ)第106号
令和7年7月18日受理
令和7年8月28日提出
(評価人：内田憲一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 |
| | 地 番 | 5 6 3 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 0 . 1 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 5 6 3 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 5 6 3 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 5 6 平方メートル
2 階 3 5 . 6 0 平方メートル |



(2 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、看板、郵便物の存在、借家契約に関する回答書の記載内容及び現場の使用状況から、2枚目のとおり認定した。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月18日 ：－：	当庁（郵便）	■破産管財人に占有権原照会書送付
令和7年7月22日 11：20－11：27	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■外観写真撮影 □立入調査 □図面作成 □写真撮影 ■居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年7月25日 9：45－10：30	物件所在地	■立入調査 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
令和7年7月28日 11：38－11：45	東京法務局西多摩支局	■不動産全部事項証明書取得
年 月 日（ ） ：－：		
年 月 日（ ） ：－：		
年 月 日（ ） ：－：		

(特記事項)

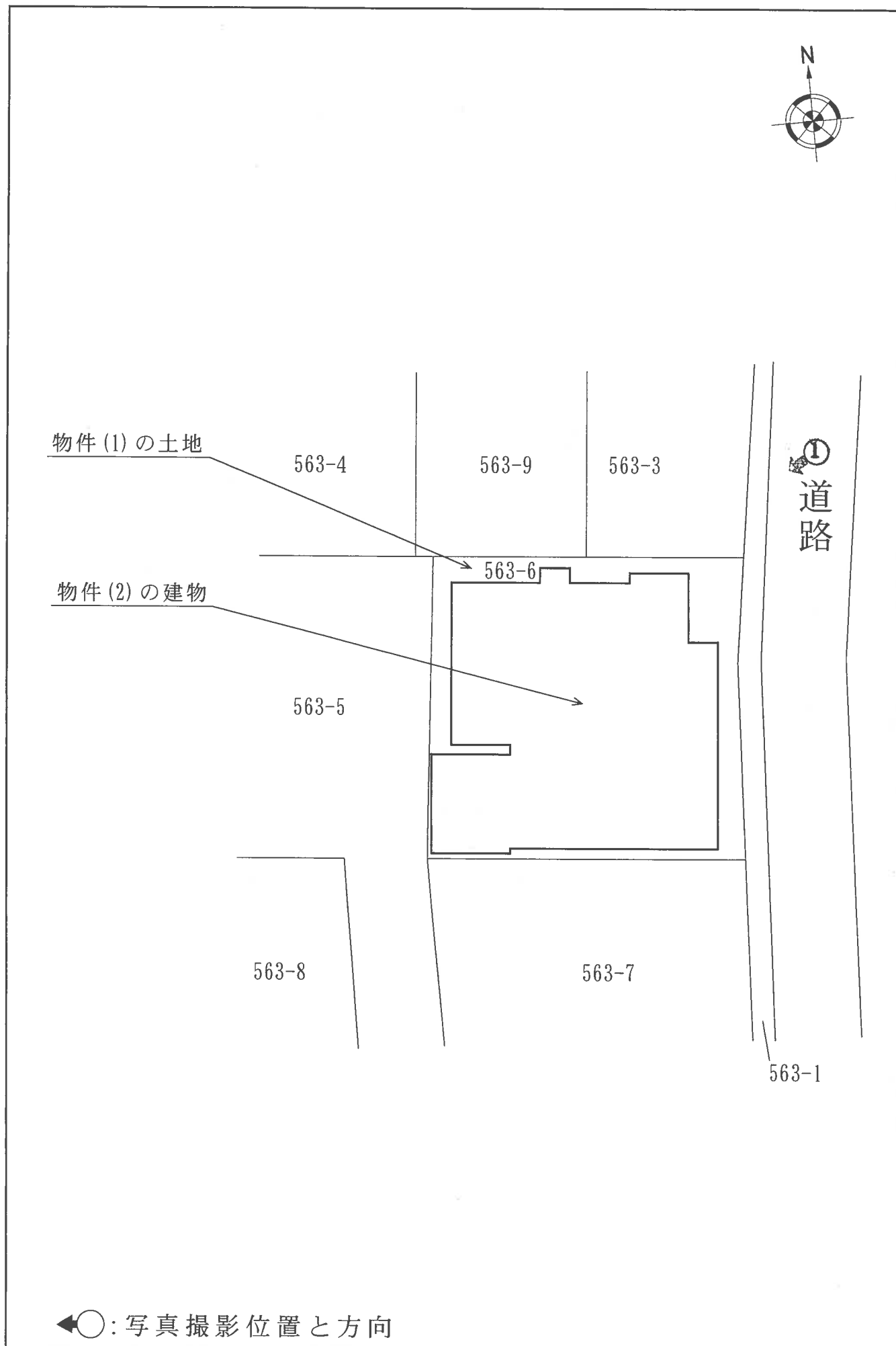
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

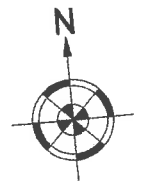
■ 令和7年7月25日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

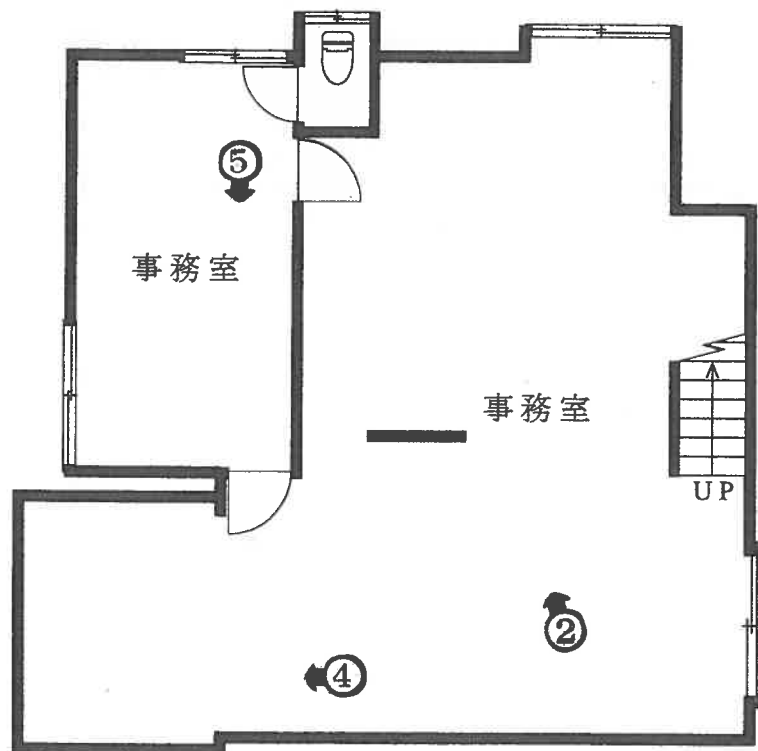
■ 写真 6枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

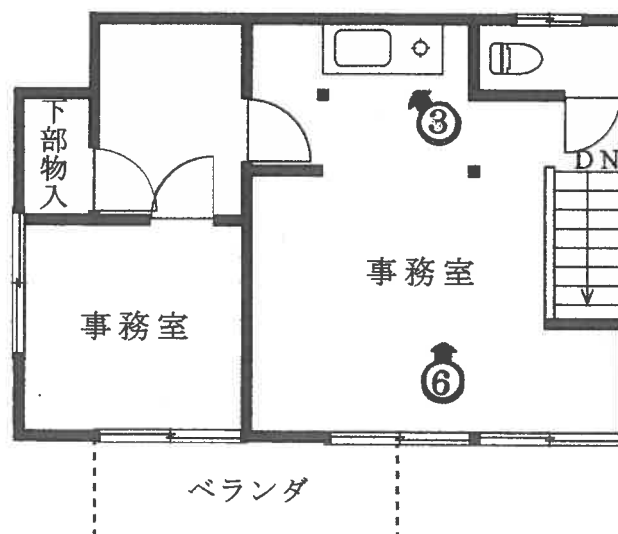




1 階
現況約67㎡



2 階
現況約35㎡



◀○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(7 枚目)

4



5



6



(8 枚目)

令和7年（ケ）第106号
令和7年7月25日現地調査
令和7年9月2日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 8,850,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,590,000円
物件 2 (建物)	金 6,260,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		種 類 : 事務所 床面積 : 1階 約67㎡ 2階 約35㎡
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 |
| | 地 番 | 5 6 3 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 90.10 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市大神町三丁目 5 6 3 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 5 6 3 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 36.56 平方メートル
2 階 35.60 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	ＪＲ青梅線「昭島」駅の南方約1.6km（徒歩約20分）、最寄バス停から徒歩約3分に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、戸建住宅を主体として、共同住宅、駐車場等が介在する住宅地域である。小・中学校、コンビニエンスストア、スーパー、郵便局等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準住居地域 60％ 300％ 準防火地域 第3種高度地区、日影規制、東京都景観条例、航空法 ※ 航空法の準用による横田飛行場の進入表面に位置する。
画 地 の 状 況	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	90.10㎡ ほぼ正方形 間口約9.3m・奥行約9.8m 概ね平坦 ・ 本件土地と市道の間に他人所有の土地（563番1、現況は舗装されたセットバック部分）が介在する。 ・ 563番1の土地は、本件土地を含めた土地（分譲当時は563番3乃至563番8）を分譲した法人が、現在も所有したままであるが、現況は市道からのセットバック部分と見受けられ、現況公衆用道路として利用されている。 ・ 本件土地と市道の間に他人所有の土地（563番1、目的外土地）が介在することによる留意事項とリスク要因等については後記「特記事項」欄を参照。
接面道路の状況等	東側が認定幅員2.72m舗装市道（建築基準法第42条2項）に、563番1（他人所有の土地（目的外土地））を介して接面する中間画地。 ※ 市道の両側は建築基準法第42条2項によるセットバック済みと見受けられ、市道の両側のセットバック後の現況幅員は約4m。セットバック後の現況幅員を考慮すると、セットバックラインは本件土地と目的外土地（563番1）の境界線と一致するように見えるが、専門家の測量を行わなければ正確なことは分からない。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、現況調査報告書の土地・建物位置関係図のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	有り 無し 有り
	※ 水道・下水道の宅内への引き込み管は本件土地と市道の間に介在する他人所有の土地（563番1、セットバック部分）を通過しているが、土地の使用承諾等の有無については不明であることに留意を要する。	
土地の履歴等	国土地理院の昭和49年の空中写真によれば、本件土地は更地であったと推察される。その後、分譲業者が563番1の土地を分割し、昭和54年に本件建物が建築がされ、現在に至る。なお、昭和58年の住宅地図によれば、本件建物が存する同一分譲地には5棟の建物が存した。	
特記事項	① 本件土地と市道の間に目的外土地（他人所有の土地、563番1）が介在することによる留意事項とリスク要因等について a. 東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課によれば、建築基準法第42条2項の道路中心線から2mの位置まで敷地後退していれば、建物の敷地（本件土地）とセットバック部分の所有者が異なっても建築確認においては接道義務を満たしていると判断されるとのことであるが、市道と本件土地の間に他人所有の563番1の土地（以下、目的外土地）が介在し、下記の不明事項があり、正確なセットバックラインの位置が確定できないため、本件土地と市道の間に介在する目的外土地の幅によっては、接道の問題が生じて再建築の可否の判断が変わってくる潜在的リスクがあることに注意が必要である。 b. 市道の認定幅員2.72mを前提とすると、市道の中心線から2mの位置までの敷地後退の幅は市道から0.64mとなるが、目的外土地（563番1）を直接測量した地積測量図がないため、目的外土地の幅がセットバックの幅と一致しているか否かは分からない。 c. 昭和53～54年当時の宅地分譲の際には、市道の中心線から2mの位置までセットバックを行うことを前提に目的外土地（563番1）を分筆したと考えられるが、仮に、本件土地と目的外土地の境界線の位置がセットバックラインを超えた位置にあることが判明した場合には、同法第42条2項のセットバックラインと本件土地の間にセットバック部分以外の他人の土地（563番1）が介在することになり、本件土地がセットバックラインに接していないことになるため、接道の問題が生じることに注意が必要である。但し、専門家による測量を行わなければ正確なセットバックラインの位置は確定できない。 d. 本件土地に引き込まれている埋設管は目的外土地（563番1）を通過していることに留意を要する。 ② 米軍横田飛行場の進入表面に位置するため、上空を航空機が低空で通過する。	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	昭和54年1月10日新築 約47年 経済的残存耐用年数を既に経過していると判定。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 瓦葺等 サイディング、吹付け等 クロス貼、板張り等 クロス貼、ボード張等 塩ビシート、合板等 ミニキッチン、トイレ等 ベランダ、IH調理器、シャッター ※ 建築時期から判断すると、アスベストを含有する建築資材等 が使用されている可能性を完全に否定できないが、アスベ スト等の使用の有無や詳細については専門調査会社により個別 の調査を実施しなければ分からない。
床面積(現況)	1階 約67 m ² 2階 約35 m ² 延 約102 m ²	※ 増築の建築計画概要書によれば、平成20年に1階部分の増築が行われて いるようである。 ※ 新築時の床面積：1階 36.56m ² 、2階 35.60m ² 、延 72.16m ² (登記記載)
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	事務所 1階：事務室(2)、トイレ等 2階：事務室(2)、トイレ等 ※ 事務所用途として使用されていたと見受けられ、水廻り関係 については、風呂は無く、台所はミニキッチンである。
品 等	中位	
保守管理の状況	劣る ※ 特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	・ 建物所有者が、本建物を空家の状態で事務所として所有し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。	

特 記 事 項	① 東京都多摩建築指導事務所で調査したところ、分筆前の地番に複数の新築の建築確認申請記録が存したが、土地と建物の面積が一致しなかったため、本件建物の建築確認申請に関する記録の特定はできなかった。 ② 増築の建築確認申請の記録があるが、建築計画概要書の配置図を見ると、配置図上の前面道路の市道認定番号、認定幅員、建築基準法上の道路種別に誤りがあることから、本件土地とは異なる位置の土地を前提に増築の建築確認申請を行っていたことが判明した。東京都多摩建築指導事務所で確認したところ、誤りと思われるとのことであった。増築の建築確認申請の記録は存するが内容は誤りであることから、増築については建築基準法に不適合と考えられることに留意を要する。 ③ 本件建物の現況は、許容される建蔽率を超過しており、建築基準法に不適合の状態である。 ④ 建物全体の老朽化等が認められ、外壁や室内の壁・天井・床等の内装には汚れ・変色等が多数認められた。1階の天井には雨漏りが原因と思われる穴が空いていたが、雨漏り等に関する詳細については専門業者の調査を実施しなければ分からない。 ⑤ 空家の状態であったため、建物及び設備についての不具合等は不明であることに留意を要する。 ⑥ 室内には机・椅子、パソコンやコピー機等の動産類、書類関係等が残置されていたが、コピー機等の事務機器の所有権等については不明である。 ⑦ 2階のベランダに設置された樹脂製の屋根が劣化して穴が空いている。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	145,000円/㎡	× 1.02	× 90.10㎡	× 0.90	= 11,990,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （ 昭島－3 ） 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 140,000\text{円/㎡} & \times & \frac{106}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{100} = 145,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +2% ※基準地の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・ 接道の方位 +2% ※北方位を標準

個別格差率（1.00+0.02=1.02）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、－10%と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。なお、本件建物については既に経済的残存耐用年数を経過していることを考慮のうえ現価率を査定した。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	150,000円/㎡	× 約102㎡	× 0.02	= 310,000円

ア 再 調 達 原 価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 現況数量による。

ウ 現 価 率 ： 建築後約47年を経過した建物であり、建物の現況及び保守管理等の状態（建物全体の老朽化等が認められること等の物理的要因による減価、設備の旧式化等による機能的要因による減価が認められる）、建物の用途と間取りが事務所仕様であることによる市場性の減退、増築に関して建築基準法に不適合と考えられる築年の古い建物の市場性等の経済的要因による減価等を考慮した結果、取引市場においては既に経済的残存耐用年数を経過しているものと判定されるので、建物の現価率を上記のとおり判定した。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。

残価率	2%
経過年数	約47年
経済的残存耐用年数	——
観察減価率	——

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	11,990,000円	× 0.7	法定地上権	= 8,390,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	11,990,000円	－ 8,390,000円		×0.9	×0.8	= 2,590,000円
2	310,000円	＋ 8,390,000円	×1.0	×0.9	×0.8	= 6,260,000円
一括価格（合計）						8,850,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：土地の概況及び利用状況等の「特記事項」欄のとおり、本件土地と市道の間に他人所有の土地が介在することに関連するリスク要因、不確定事項等があることによる土地建物一体としての市場性の減退を考慮のうえ、上記のとおり市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (昭島-3) 】

価 格 時 点	令和6年7月1日
所 在 ・ 地 番	昭島市大神町三丁目557番11 「大神町3-10-12」
1 m ² 当たりの価格	140,000円/m ²
地 積	125 m ²
供 給 処 理 施 設	水道、下水
前 面 道 路 の 状 況	東5m私道
交通施設との接近状況	「昭島」駅 1.7 km
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、高度地区
周辺土地の利用の現況	小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

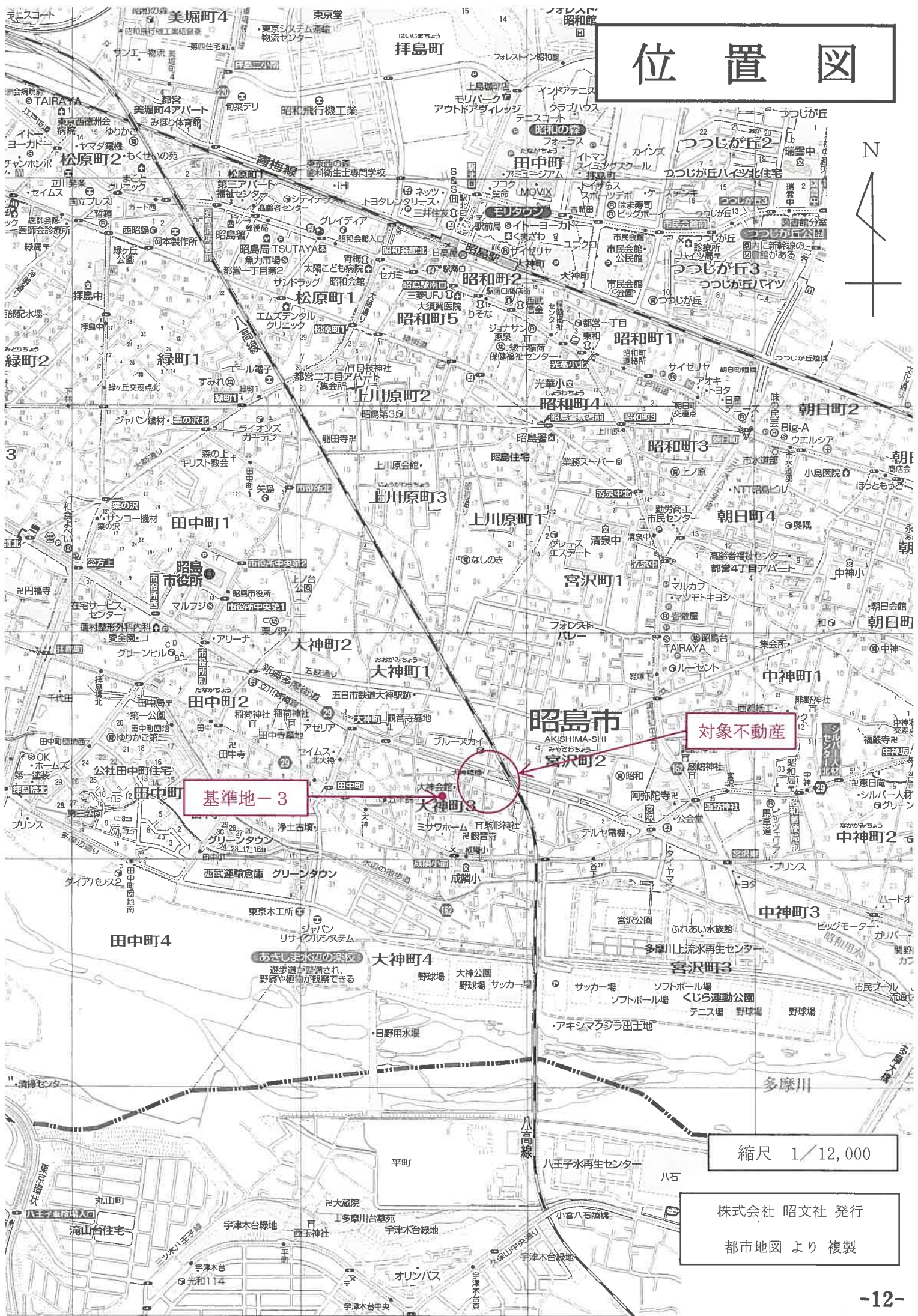
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

N

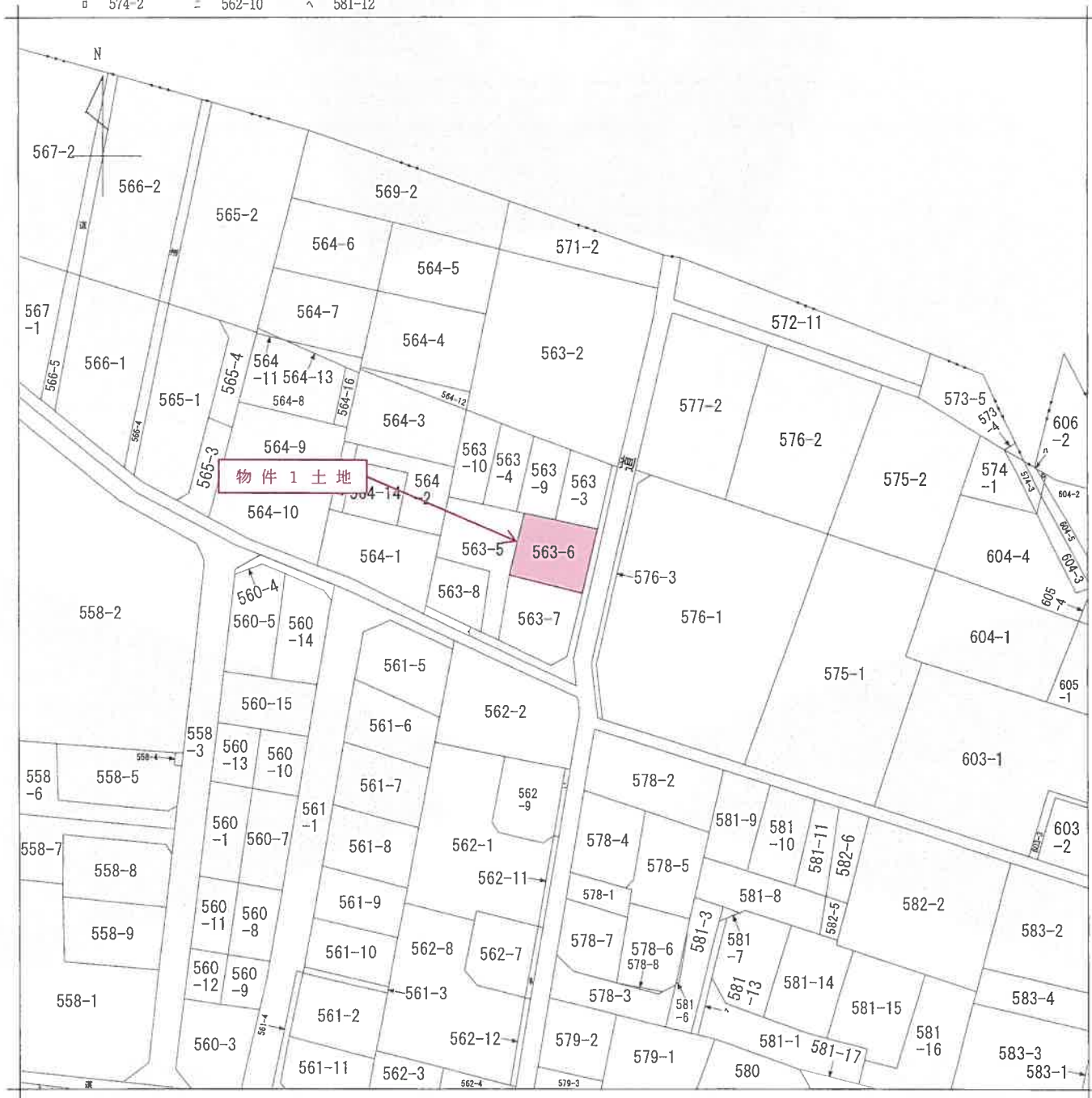


対象不動産

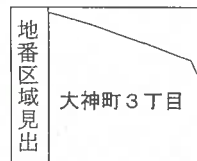
基準地-3

縮尺 1/12,000

株式会社 昭文社 発行
都市地図 より 複製



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	昭島市大神町三丁目			地番	563番6		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月25日
東京法務局立川出張所
登記官

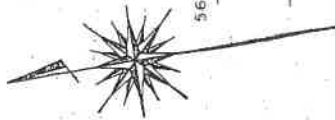
請求番号：15-1
(1/1)

A 3 を A 4 に 縮 小

⑤63-1 大神町3丁目
地積測量図

地番
563-3-4-5-6-7-8

土地の所在
昭島市大神町字神後



境界	境界線の種類
A~S	コンクリート杭

物件1土地

地番	符号	底辺	高さ	積	倍積	地積	M2
563-3	②	14.861	6.32 + 7.41	204.0415	204.0415	102.0207	
-4	③	15.409	6.26 + 4.47	165.3385			
-5	④	10.20	4.27	43.5540	208.8925	104.4462	
		13.162	6.806 + 3.59	136.8321			
		10.20	3.86	39.3720			
		10.287	2.54 + 2.41	50.9206	227.1247	113.5623	
-6	⑤	9.86	2.76	27.2136			
		13.373	4.47 + 6.97	152.9871	180.2007	90.1003	
-7	⑥	14.102	6.90 + 2.98	139.3277			
		14.00	4.86	68.0400	207.3677	103.6838	
-8	⑦	11.509	5.10 + 4.38	109.1053	109.1053	54.5526	
①	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8	563-3-4-5-6-7-8



502376

縮尺 1/250

申請人

(昭和53年5月23日作製)

土地家屋調査士

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月25日 東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和54年3月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月25日 東京地務局立川出張所

登記簿

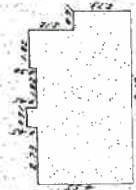
A3をA4に縮小

昭和五拾四年参月九日

大神戸3丁目
建物平面図

家屋番号	5633~6
建物の所在	昭島市大神戸3丁目563番地6

1階平面図



床面積

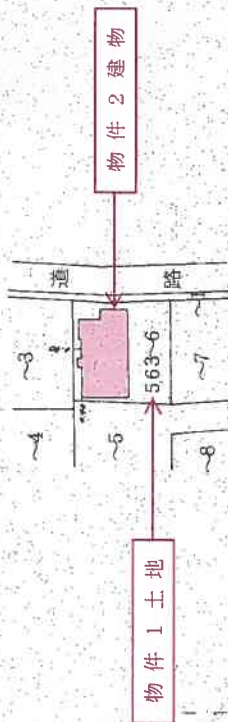
$2.73 \times 0.91 = 2.4843$
 $1.82 \times 4.85 = 8.8270$
 $1.82 \times 4.55 = 8.2810$
 $0.91 \times 5.00 = 4.5500$
 $2.73 \times 4.55 = 12.4215$
36.5638
36.56 m²

2階平面図



床面積

$0.91 \times 3.64 = 3.3124$
 $6.37 \times 4.55 = 28.9835$
 $0.91 \times 3.64 = 3.3124$
35.6083
35.60 m²



103599

作製者	土地家屋調査士	土地家屋調査士	電話	申請人	縮尺	1/250	1/500
-----	---------	---------	----	-----	----	-------	-------

(昭和54年3月8日作製)